

# 第12回滋賀県自治創造会議 次第

日時：平成24年(2012年)4月10日(火) 14時～  
場所：竜王町防災センター

## 1 開 会

## 2 懇 談

- テーマ1 「関西広域連合と国出先機関改革について」
- テーマ2 「原子力発電所の再稼働について」
- テーマ3 「琵琶湖を生かした滋賀らしい活性化策の推進について」

## 3 今後の滋賀県自治創造会議の持ち方について

## 4 閉 会

※次回会議の開催予定日：平成24年8月7日(火) 14時～

## 第12回滋賀県自治創造会議のテーマ(アンケート結果)

団体名	第1優先	第2優先	第3優先
大津市	3	4	
彦根市			
長浜市	6	1	4
近江八幡市	1	6	2
草津市	1	4	3
守山市	3	1	2
栗東市	2	1	6
甲賀市	4	6	1
野洲市	1	6	5
湖南市	1	6	3
高島市	1	2	3
東近江市	6	4	2
米原市	1	6	2
日野町	1	6	
竜王町	1	6	
愛荘町	1	6	4
豊郷町			
甲良町	6	2	
多賀町			
滋賀県	6	1	3

テーマの整理番号

テーマ	テーマ毎の回答数			回答数の順位		
	第1優先	第2優先	第3優先	第1優先	第2優先	第3優先
① 関西広域連合と国出先機関改革	9	4	1	1	2	4
② 広域的取組みに対する県と市町の連携	1	2	4	4	4	1
③ 琵琶湖を生かした滋賀らしい活性化策の推進	2	0	4	3	5	1
④ 文化財の適切な保存	1	3	2	4	3	3
⑤ 市有地及び県有地の取り扱い	0	0	1	6	5	4
⑥ 原子力発電所の再稼働	4	8	1	2	1	4

## 第12回滋賀県自治創造会議 テーマ一覧

提案 団体名	整理番号、テーマおよびテーマの趣旨(概要)
①関西広域連合と国出先機関改革について	
近江八幡市	<p>『関西広域連合とは。その目的と運営について』</p> <p>基礎自治体である私どもからすれば、ある日突然「関西広域連合」なるものの結成が報道され、当初は市町への影響はないとのことだったので、他人事のように見ていたが、最近になり基礎自治体にも大きな影響を及ぼすのではと感じられてきた。</p> <p>しかも問題もいくつかあるのではと考えている。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国・県・基礎自治体の現行体制に連合が加わり、国・連合・県・基礎自治体と3行政が4行政となり、行政の簡素化とは逆行することとなる。</li> <li>○関西広域連合という名からすれば、奈良県の不参加と徳島県、鳥取県の参加は少し異様な感じを受ける。</li> <li>○関西広域連合のイメージが湧いてこない。</li> </ul> <p>などがあり、これらの内容では是非意見交換をしたい。</p>
野洲市	<p>『関西広域連合への国出先機関の移管について』</p> <p>関西広域連合への国出先機関の移管については、以下の点において問題があると思われ、改めて県と各市町との認識のすりあわせが必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国と府県の枠組みを残したまま、国の出先機関を広域連合に移管しても、国の権限と責任が、広域連合という脆弱な機関に取って代わられるだけで、眞の地方分権に資するとは考えられない。またそのことによる治水、道路行政など基幹インフラの整備面で市町村への負の影響も懸念される。</li> <li>② 災害対応や危機管理など、河川・道路などの基幹インフラの整備・維持管理にも関係する課題について、広域連合では組織・機能・財政面などにおいて十分に対応できないことが懸念される。</li> <li>③ 国と府県の間に広域連合という一層が加わることで、本来の目的である二重行政の解消どころか、更に屋上屋を架す多重行政となることも懸念されるため、国出先機関の広域連合への拙速な移管は進めるべきではない。</li> </ul> <p>特に、現状のように取りあえず進めるというのではなく、最終の形を示した上で、議論から逃げることなく丁寧に進められるべきである。</p> <p>また、今回政令市が加わることになったことにより、府県連合の性格が変わることも懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ そもそも組織面においても、広域連合は長と議員が住民の直接選挙で選ばれるわけではないため住民代表性が弱い。そのため、権限発揮の機関として適切とはいはず、限定された公共サービスの提供のための組織に止まるべきである。そのあたりの定義が不明確になっていると考える。視点を変えれば、政府なのかエージェント（機関）なのか不明確であることが問題である。</li> </ul> <p>以上のことから、もっと時間をかけて慎重に地域の視点に立った議論をすることが必要であると考える。</p>

	<p>『国出先機関改革の推進と関西広域連合について』</p> <p>国においては、「地域主権戦略大綱(平成22年6月22日閣議決定)」および「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～(平成22年12月28日閣議決定)」に基づき、国出先機関の事務・権限の地方への移譲を検討されており、平成24年通常国会に法案を提出し、平成26年度中の事務・権限の移譲を目指す方針である。</p> <p>本県では、行政サービスの向上や行政体制の簡素・効率化を図ることを目的として、関西広域連合において、まずは「経済産業局」「地方整備局」「地方環境事務所」の3機関の「丸ごと移管」を推進しているところ。</p> <p>国出先機関の移管は、地方自治の形を大きく変えるものであり、今後とも市町の理解と協力を得ながら、ともに進めていく必要があることから、この取組の推進について意見交換を行いたい。</p>
県	

提案 団体名	整理番号、テーマおよびテーマの趣旨(概要)
⑥原子力発電所の再稼働について	
野洲市	<p>『原子力発電の再稼動について』</p> <p>国は、原子力災害対策として防災重点区域「緊急時防護措置準備区域」(UPZ)を原発施設から30kmの範囲に拡大し、本県の一部が対象地域に含まれることとなった。また、滋賀県は現在地域防災計画の見直しの中で、福井県の原子力発電所において重大事故が発生した際の放射性物質の拡散予測を独自に行い、県によるUPZの拡大を検討されている。</p> <p>このような状況下において、知事は関西電力大飯原子力発電所の「再稼動」にあたり、滋賀県を政府が再稼動への理解を求めるべき「地元」として扱うよう要請されているが、今のところ政府も関西電力も応じる気配はない。</p> <p>更に知事は、本年1月に「卒原発」を唱え、新エネルギーへの転換を図ろうとされている。</p> <p>こうした中で、次の点について意見交換を行いたい。</p> <p>①再稼動が妥当かについての原子力発電所の判断に滋賀県が関与するに当たって、審査・了承のための体制及び根拠基準等についてどのように考えているのか。 また、県内市町との連携体制や情報提供のあり方についてはどのように考えているのか。</p> <p>②原発の再稼動を止めた場合、その後の電力並びにエネルギーの需給バランスが重要な課題となるが、代替エネルギーの確保についてエネルギーの分野及び時間軸の両面においてどのように想定しているのか。</p>
東近江市	<p>『原子力発電所の再稼動に対する滋賀県及び市町の意見発信について』</p> <p>福井県若狭湾岸にある原子力発電所の再稼動については、ストレステスト(耐性評価)や地元同意などを条件として認める方向性が出されたが、滋賀県民への安全確保が懸念される状況の中において、再稼動は地元同意に当然、隣接県である滋賀県知事の同意を前提とするよう政府に働きかけをするべきである。</p> <p>また知事は、この同意に先立って県内市町の意見を集約し、知事の責任において同意または不同意を政府に表明されるべきである。滋賀県知事の表明は原発可動における県民への信頼性の担保となるものです。</p> <p>現時点では福島第一原子力発電所の事故原因の分析と対策に関して、いまだ明らかになっていない現状であり、原子力安全・保安院は関西電力大飯原発3、4号機(福井県おおい町)のストレステストを「妥当」とはしたが、再稼動は到底認められる状況はない。特に、関西電力等事業者の姿勢や不十分なセキュリティー、複合災害発生時の対応(想定も)など、問題はあまりにも多いと言わざるを得ない。これらの抜本的な改革なくして再稼動はあり得ないと考える。</p>

提案 団体名	整理番号、テーマおよびテーマの趣旨(概要)
③琵琶湖を生かした滋賀らしい活性化策の推進	
守山市	<p>琵琶湖を生かした滋賀らしい活性化策に、県域全体で取り組む必要がある。このため、以下の2点について意見交換を行いたい。</p> <p>1 水環境保全対策の集中的な実施</p> <p>マザーレイク「琵琶湖」の環境保全は、本県にとって最も重要な課題の1つである。このため、第1期のマザーレイク21計画の取組により、琵琶湖の透明度や全窒素、全リン濃度は改善傾向にあり、富栄養化の進行がある程度抑えられているが、化学的酸素要求量(COD)等については依然減少の兆しを見せていない。また、南湖や内湖における水草の異常繁茂についても、県で刈取りや根こそぎ除去の実証実験等に取り組まれているものの、根本的解決には至っていない。</p> <p>のことから、第2期の計画においては「琵琶湖流域生態系の保全・再生」と「暮らしと湖の関わりの再生」の2つの柱をもとにテーマを定め、「南湖再生プロジェクト」や「内湖再生プロジェクト」など、重点プロジェクトとして集中的に取り組まれようとしており、今後、具体的な取組を行うにあたっては、ブロック毎での県、市町、関係団体等による連携とともに、県域での情報共有と連携が促進される必要がある。</p> <p>2 湖上交通の充実</p> <p>琵琶湖という地域資源の持つ可能性を鑑みる中、一層の航路開拓や需要喚起が図れるものと考える。</p> <p>とりわけ観光側面では、世界的観光地である京都に隣接することから、国内のみならず、アジアをはじめとした訪日観光客増加への受け皿としての効果も十分に期待できる。</p> <p>そこで、事業者、県、市町等による協議会等を立ち上げ、新たな航路(停泊地含)開拓とともに、停泊港からの広域観光コースの設定、停泊地へのアクセス利便性向上策の検討、情報発信力向上を目的とした各種取組の推進の検討、さらにはこれらを組み合わせたモデル事業の実施による検証等に取り組む必要がある。</p>